

第1 基本的な考え方

- 位置付け**
- ・「北海道科学技術振興条例(平成20年北海道条例第4号)」に基づく二期目の基本計画
 - ・「新・北海道総合計画～北海道未来創造プラン～」の特定分野別計画

- 趣旨**
- ・北海道が目指す姿の実現に向け、科学技術が果たしていくべき役割を提示
 - ・科学技術振興施策を総合的かつ計画的に推進するための基本的な方策を策定
- 期間** 平成25年度から平成29年度までの5年間

第2 本道の科学技術を巡る諸情勢

| 国 | 北海道 |
|--|--|
| <ul style="list-style-type: none"> ・科学技術基本法の制定(H7) ・科学技術基本計画の策定(H8～) | <ul style="list-style-type: none"> ・科学技術振興の基本方針策定(H3) ・科学技術振興条例制定(H20) ・北海道科学技術振興戦略(H20～) |

第3 戦略における主な取組と課題 (H20～H24)

- ・研究開発の充実
- ・産学官金の協働の促進
- ・人材の育成 etc
- ・第4期科学技術基本計画の策定
- ・大震災に伴う原発事故の発生
- ・地域イノベーション戦略推進事業の採択
- ・フード特区の指定 etc

第4 基本目標と推進研究分野

基本目標 科学技術の振興を通じて目指す北海道の姿

- (1) 北海道経済の活性化・自立化の実現 (2) 安全・安心な生活基盤の創造 (3) 環境と調和した社会の創造

推進研究分野 基本目標の実現に貢献できる研究開発分野

- | | | | |
|--|--|--|--|
| <p>【経済活性化】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・食産業立国の形成 ・ものづくり産業 ・IT、バイオなど成長先導産業 | <p>【安全・安心な暮らしづくり】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・健康・医療・福祉 ・防災、減災 | <p>【環境と調和した持続的な社会の実現】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地球環境の保全及び自然との共生 ・資源の循環、有効利用及び省エネルギー | <p>【北海道の未来を拓く】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・北海道の地勢を活かした航空宇宙 ・北海道らしい再生可能エネルギー等 ・情報技術を活用した革新的な農林水産業 |
|--|--|--|--|

道や関係機関が施策を総動員して、地域イノベーションを創出するための取組を展開する分野

第5 基本的施策

基本目標を実現するため、道として、関係機関と連携し、総合的、計画的な取組を展開する施策

研究開発の充実及び研究成果の移転等の促進

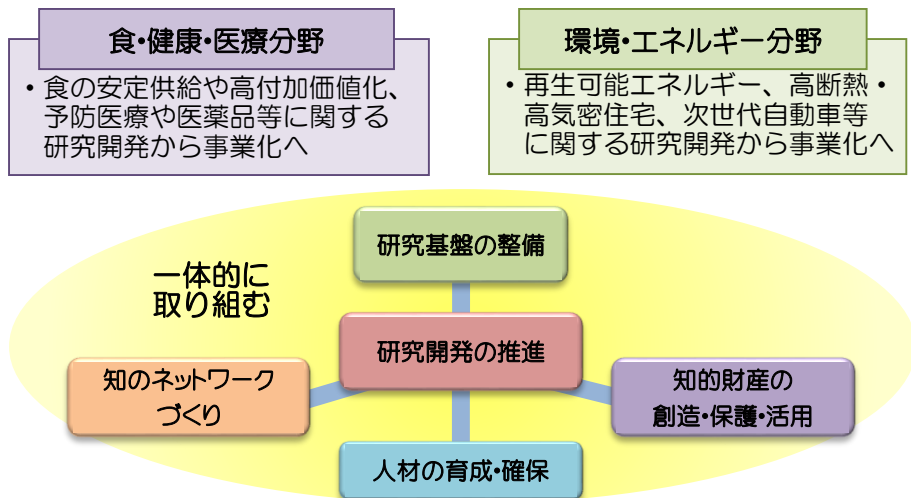
道における研究開発等の推進

産学官金等の協働の促進

知的財産の創造、保護及び活用

科学技術を支える人材の育成・確保及び科学技術コミュニケーション活動の促進

第6 地域イノベーションの創出に向けた取組の戦略的展開



食・健康・医療分野

- ・食の安定供給や高付加価値化、予防医療や医薬品等に関する研究開発から事業化へ

環境・エネルギー分野

- ・再生可能エネルギー、高断熱・高気密住宅、次世代自動車等に関する研究開発から事業化へ

第7 戦略の推進体制

「北海道科学技術審議会」
 ・本道の科学技術振興政策の推進に関する調査審議

- ・点検・評価
- ・推進状況の公表

「北海道科学技術推進本部」
 ・道が実施する基本的施策の推進
 ・全庁横断的な施策の推進・調整

新設 「科学技術振興に関する地域懇談会」 (仮称)
 ・道内の各地域における取組を推進

「全道産学官ネットワーク推進協議会」等
 ・適切な役割分担の下で、連携・協働して関係する取組を推進